

第2期 宍粟市子ども子育て支援事業計画実施状況 （令和6年度の計画数量に対する確保数の状況）

基本目標1 子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策1 就学前教育・保育の充実

① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育 【こども未来課】

計画内容	幼児期は、遊びや生活を通して人格形成の基礎を培い、生きる力をはぐくむ大切な時期です。幼稚園、保育所、認定こども園では、さまざまな環境のなかで、主体的に活動し、仲間と一緒に生活する喜びや楽しさを味わい、自己肯定感を高めていけるよう年齢に合わせた幼児教育・保育を行います。 少子化が進行する一方で、共働きの増加等により保育を必要とする子どもが増加傾向にあることなど、本市の就学前児童を取り巻く状況をふまえ、宍粟市幼保一元化推進計画に基づく地域との協議の進捗状況を勘案しながら、利用者のニーズに沿った環境の整備を推進します。また、地域型保育事業（小規模保育事業等）については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討します。
------	---

■ 教育事業【1号認定】（3～5歳児・幼稚園部分）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	236	231	201	83	81
	確保の内容	236	231	201	230	175
実績値		255	215	215	230	174
利用希望者		142	106	73	86	89

■ 教育事業【2号認定】（3～5歳児・保育所部分）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	505	445	415	516	500
	確保の内容	505	445	415	562	557
実績値		592	588	583	578	544
利用希望者		592	573	549	523	488

■ 教育事業【3号認定】（0歳児・保育所、こども園、地域型保育）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	25	25	24	17	16
	確保の内容	25	25	24	72	69
実績値		72	72	72	72	66
利用希望者		96	79	74	71	64

■ 教育事業【3号認定】（1・2歳児・保育所、こども園、地域型保育）（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	233	240	240	246	235
	確保の内容	233	240	240	290	277
実績値		310	304	299	294	271
利用希望者		324	308	288	270	264

基本施策2 多様な保育サービスの充実

②時間外保育事業（延長保育事業） 【こども未来課】

計画内容	時間外保育事業（延長保育事業）は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、保育時間（標準時間：11時間、短時間：8時間）を超えて保育する事業です。 利用者のニーズに対応できる提供体制を確保できるよう、すべての園所での実施に努めます。
------	--

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	149	142	134	129	128
	確保の内容	149	142	134	129	128
実績値		81	74	76	81	55
利用希望者		81	74	76	81	55
令和6年度取組状況		認可保育所4所・こども園7園 実利用人員55人、延べ2,735人				

③放課後児童健全育成事業（学童保育事業） 【こども未来課】

計画内容	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な活動や遊びの場を提供し、その健全な育成を図る事業です。「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、引き続き放課後子ども教室との一体型あるいは連携型として実施します。 学童保育のニーズの増加をふまえ、すべての学童保育所において、必要とする児童が確実に利用することができるよう、定員に余裕のない学童保育所については、小学校の空き教室の活用を検討するなど、利用者のニーズに対応できる提供体制の確保に努めます。
------	--

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	277	264	259	401	369
	確保の内容	277	264	259	516	516
実績値		282	339	335	365	341
利用希望者		282	339	335	365	341
令和6年度取組状況		公立学童保育所…273人（11か所・定員460人） 私立学童保育所…68人（2か所・定員76人）				

④一時預かり事業 【こども未来課】

計画内容	一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前児童について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。 幼稚園や認定こども園に在籍する1号認定子どもを対象とした一時預かり事業と、保育所や認定こども園で、未就園の子どもを対象としたその他の一時預かり事業があります。 保育を必要とする子どもが安心して利用することができるよう、引き続き提供体制の確保に努めます。
------	---

■幼稚園型（幼稚園、こども園の1号認定が対象）（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
	確保の内容	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
実績値		5,592	2,962	929	1,621	4,741
利用希望者		5,592	2,962	929	1,621	4,741
令和6年度の取組状況		こども園7園 延べ4,540人/年（実人数40人） 河東幼稚園あずかり保育 延べ128人/年（実人数10人） 波賀幼稚園あずかり保育 延べ73人/年（実人数7人）				

■幼稚園型以外（未就園児を対象とした一時預かり）（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
	確保の内容	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
実績値		518	524	436	418	280
利用希望者		518	524	436	418	280
令和6年度の取組状況		認可保育所3所・こども園7園 延べ280人/年（実人数28人）				

⑤病児・病後児保育事業 【子育て支援課】

計画内容	病児・病後児保育事業は、病気などで、児童が保育所や学校園等での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、児童を専用の保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。 令和元年10月より事業を開始したことから、事業の周知に努めるとともに、必要とする児童が利用できるよう、提供体制の確保に努めます。
------	--

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	476	454	431	117	400
	確保の内容	476	454	431	117	400
実績値		57	158	141	360	240
利用希望者		57	165	151	404	248
令和6年度取組状況		登録児童数 R5：115人 ⇒ R6：107人（1月末現在） 利用実児童数 R5：68人 ⇒ R6：59人（1月末現在） 利用延児童数 R5：360人 ⇒ R6：202人（1月末現在）				

基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり

基本施策5 子ども、保護者、関係機関の連携の支援

⑧利用者支援事業 【子育て支援課】

計画内容	利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。基本型と母子保健型の2類型を設置。 基本型は、子育て専門員によって、子育てに関する相談や子育て情報の提供等を行います。母子保健型は、母子保健や他の事業と連携を取りながら、妊娠期から子育て期（主に就学前）において、支援が必要な母子に、母子保健コーディネーター（保健師）を中心として包括的で切れ目のない支援を行います。
------	--

（単位：累計・か所数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
実績値		2	2	2	2	2
利用希望者		2	2	2	2	2
令和6年度取組状況		令和6年4月に母子保健と児童福祉の機能を合わせ持った「こども家庭支援センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援体制を整備しました。 母子保健型は令和6年度にこども家庭センター型に移行しました。				

基本施策6 赤ちゃんの健やかな成長と、安心な妊娠・出産の支援

⑨乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業）

【保健福祉課】

計画内容	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問指導）は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭（新生児訪問を含む）を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。 生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問するとともに、母子ともに里帰りしている乳児には、里帰り先の母子保健担当者へ連絡するなど、母子がどこにいても家庭訪問が受けられる支援体制を継続します。
------	---

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	199	193	185	177	170
	確保の内容	199	193	185	177	170
実績値		178	200	188	139	144
利用希望者		178	200	188	139	144
令和6年度取組状況		出生数は、年々減少傾向にありますが、訪問事業は計画どおりに実施しています。 参考：R7年1月末現在 120人				

⑩妊婦健康診査事業

【保健福祉課】

計画内容	妊婦健康診査事業は、妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。 経済的理由に関係なく妊婦健診を受診することができ、安心・安全に妊娠期を過ごせるよう事業を実施します。
------	--

（単位：延べ回数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
	確保の内容	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
実績値		1,973	1,981	1,843	1,595	1,467
利用希望者		1,973	1,981	1,843	1,595	1,467
令和6年度取組状況		計画どおりに実施しています。 母子健康手帳交付時に14回93,000円分の妊婦健診助成券を交付し、自己負担がほとんどなく受診できるような体制をとっています。 参考：R7年1月末現在 1,222回				

基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり

基本施策7 社会的支援が必要な子ども・家庭への支援

⑪子育て短期支援事業 【子育て支援課】

計画内容	子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設等で一時的に児童をお預かりし、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。 利用希望に柔軟に対応できるよう、児童養護施設等の確保に努めます。また、保護者等から相談があった時には、母子保健担当の保健師、利用者支援事業の母子保健コーディネーター、家庭児童相談室、教育委員会等と連携し、細やかな支援を引き続き実施します。
------	---

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	7	7	7	7	7
実績値		1	0	0	0	0
利用希望者		1	0	0	0	0
令和6年度取組状況		4か所の児童養護施設等と短期支援の委託契約を締結し、支援体制を確保していますが、今年度の希望者はありませんでした。 なお、児童虐待などの緊急性・重症度の高い場合は、一時保護の調整を行うこととなります。				

⑫養育支援訪問事業 【子育て支援課】

計画内容	養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、訪問等による養育に関する指導、助言及び家事の援助等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。 母子保健として支援が必要な家庭には、保健師が訪問し相談や指導を実施します。
------	--

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		0	0	0	0	0
利用希望者		0	0	0	0	0
令和6年度取組状況		相談指導の利用希望者はありませんでした。 現在、家事援助サービスの開始に向け、実施要綱の整備や支援事業者との調整を進めています。家事援助サービスは、「子育て世帯訪問支援事業」として、令和7年度中のサービス提供を予定しています。				

基本施策8 地域での子育て支援

⑬地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 【子育て支援課】

計画内容	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）は、公共施設や保育所等の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。 市内の4か所の子育て支援センターで実施し、センター事業や親同士の交流を促進することで、子育ての不安や悩みを相談できるよう支援を行います。
------	--

（単位：延べ組数／月）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	713	718	708	682	653
	確保の内容	713	718	708	682	653
実績値		329	330	447	493	482
利用希望者		329	330	447	493	482
令和6年度の取組状況		山崎子育て支援センターは、こども家庭支援センターの設置と合わせて、学遊館から市役所北庁舎に移転しました。 各センターに木製玩具を設置し、日常的な施設利用の促進を図るとともに、センター間の交流事業にも取り組み、子育て世帯の交流や気軽に相談できる環境づくりに努めました。				

⑭ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ） 【子育て支援課】

計画内容	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい人（まかせて会員）と、育児の援助をしてほしい人（おねがい会員）のそれぞれが会員となり、地域のなかで助け合いながら子育ての援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。 育児の援助をしたい人（まかせて会員）が不足傾向にあり、高齢化も進みつつあることから、交流会や広報活動を通し、あらたな支援者の確保に努めます。
------	--

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込み
計画値	量の見込み	299	284	275	545	518
	確保の内容	299	284	275	545	518
実績値		366	678	428	802	704
利用希望者		429	684	434	808	710
令和6年度の取組状況		会員数：253人（12月末現在） （内訳）お願い会員105人、まかせて会員133人、両方会員15人 主な内容（12月末現在） 習い事送迎248人、学校や学童保育の前後時間の預かり204人				